

## 会 議 録

1 会議の名称	令和5年度 第1回 石岡市空家等対策協議会
2 開催日時	令和5年11月20日(水) 午前10時00分から 午前11時30分まで
3 開催場所	石岡市役所 本庁舎1階 101・102会議室
4 出席した者の氏名	(委員) 谷島会長、三輪副会長、三輪委員、石井委員 倉田委員、菱沼委員、月井委員、鈴木委員 (事務局) 生活環境部：鶴井部長、櫻井次長 生活環境課：惣野代課長、鈴木課長補佐、稲田係長 遠藤主任、酒井主幹
5 議題	1 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正について 資料1 2 特定空家等の勧告について 資料2 3 その他
6 協議の内容	議事録のとおり
7 担当課の名称	生活環境部 生活環境課

## 1. 開 会

## 2. 会長あいさつ

## 3. 議 事

### 1) 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正について

事務局：

資料1に基づき、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正について説明

会長：

ただいま事務局より、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正について説明があったが、質問・意見等はあるか。

会長：

質問・意見等が無いようなので、次の特定空家等の勧告について、事務局より説明をお願いします。

### 2) 特定空家等の勧告について

事務局：

資料2に基づき特定空家等の勧告について説明

会長：

ただいま事務局より、特定空家等の勧告について説明があったが、質問・意見等はあるか。

委員：

所有者等から固定資産税の納付はされているのか。

事務局：

全ての方が納税しているわけではない。本日は詳細な資料がないため、具体的なお話は差し控えさせていただく。

委員：

所有者等と連絡は取れているのか。

事務局：

当該空家の所有者・法定相続人を調査し、全員に送付している。

## 4. その他

事務局：

その他の事項として、組織機構の見直し案・令和6年度に実施する県と合同開催する空家相談会について説明（資料なし）

会長：

ただいま事務局より、その他について説明があったが、質問・意見等はあるか。

委員：

空家の活用促進となると、住居用途以外の活用が想定されると思う。土地の用途区域の指定や用途緩和等が土地の利活用や空家対策には重要であると認識しているが、事務局として

はどのように考えているのか。

事務局：

令和3年度に実施した空家等実態把握調査により、駅周辺地域・柿岡地区等に空家が集積していることを把握している。昨年度策定した第2次石岡市空家等対策計画の中にも、用途区域に応じた補助制度の研究を盛り込んでいることから、都市計画と連動した空家対策を検討していきたい。

委員：

現在の空家所有者からの相談は年間どのくらいあるのか。

事務局：

生活環境課に寄せられる相談は近隣住民からの苦情が多い。空家所有者からの相談となると、月に2～3件程度だと思われる。

委員：

組織機構を見直す中で相談件数を増やしていくことが必要だと思われるが、どのように増やすのか。

事務局：

法改正により市がNPO・民間企業等を空家管理活用支援法人として認定できるようになる。様々なノウハウを持っている団体と協力しながら相談業務を拡充することも検討している。

委員：

空家管理活用支援法人について。常総市が東京の企業と協定を締結している事例を認識している。偏った業者に仕事が発注されるようなことに繋がってしまうのではないかと。

事務局

空家の悩みは多岐に渡るため、市だけで対応することは困難である。様々なご意見を頂戴しながら空家対策に取り組んでいく。

委員：

外国人の方が住むケースが増えているが、住民トラブルに発展するケースがあると聞いている。特に転売目的で外国人の方が土地を購入するという話もあると思うが、石岡市ではどうなのか。

事務局：

住宅を転売目的で外国人の方が購入されるという事例は把握していない。

## 5. 閉会